

23 認知症疾患医療センター



「認知症疾患医療センター」とは、認知症患者さんとその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が指定する医療機関に設置するものであり、認知症疾患における鑑別診断、専門医療相談、地域の保健・医療・介護・福祉サービスの情報提供などを行っている。

鑑別診断は脳神経内科及び精神科神経科の医師が担当しており、2020年度は179件実施した。相談はソーシャルワーカーが主に担当し、電話及び面接にて行っており、相談援助延べ件数は868件であった。受診相談患者のうち、若年層（65歳以下）も約1割を占めている。診断結果にて軽度認知障害（MCI）が年々増加傾向であり、早期発見、受診につながっているものと考えられる。

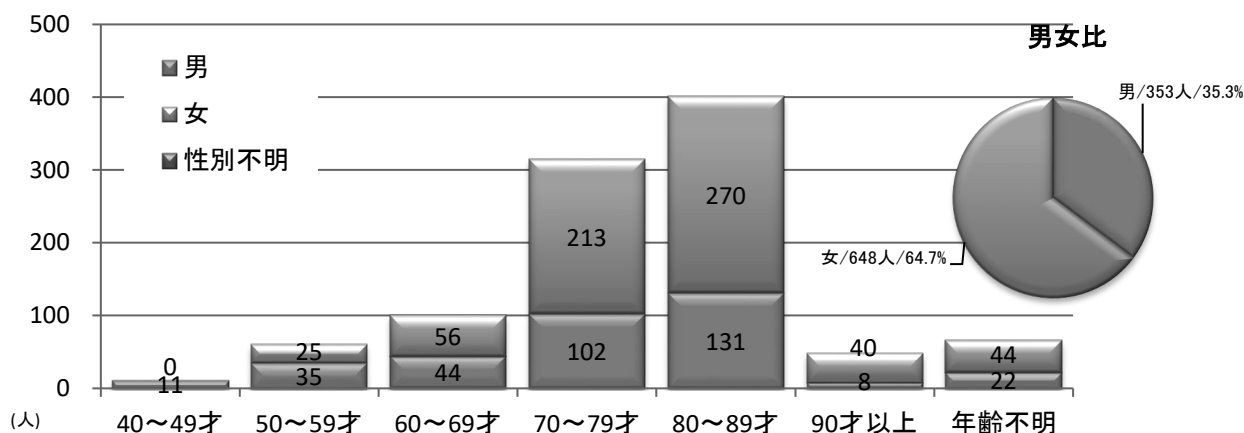
急増する認知症患者さんに対応するため、かかりつけ医との連携を強化し、「認知症施策推進大綱」に基づいた機能を発揮するべく、また外出自粛期間が長引く中で、社会からの孤立を防ぎ、認知機能のさらなる低下を招かないように、専門医療機関として、阪神圏域における認知症医療の向上へ貢献していきたい。

23-1 年度別鑑別診断件数

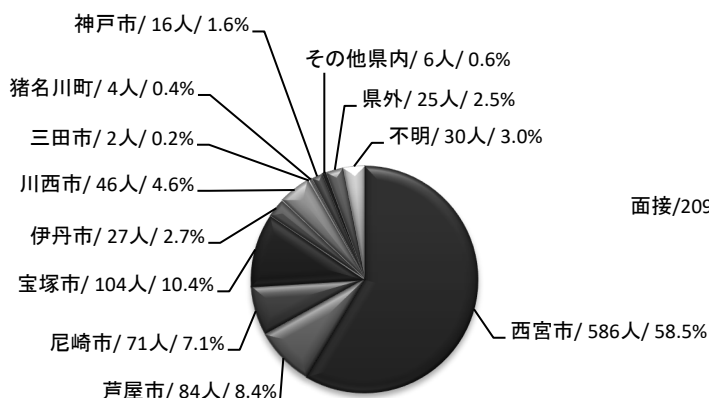
(件)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度 構成比率 (%)	
鑑 別 診 断 件 数	190	201	212	185	179	-	
診 断 名	アルツハイマー型認知症	63	60	54	41	29	16.2
	血管性認知症	4	9	9	4	3	1.7
	混合型認知症	9	13	11	11	8	4.5
	レビー小体型認知症	12	7	6	2	3	1.7
	前頭側頭型認知症	8	13	14	10	16	8.9
	軽度認知障害(MCI)	41	50	75	70	72	40.2
	年齢相応	25	21	16	19	15	8.4
そ の 他	28	28	27	28	33	18.4	
処 遇 方 針	当 院 通 院	22	15	29	20	29	16.2
	他 院 通 院	167	174	180	162	142	79.3
	そ の 他	1	12	3	3	8	4.5

23-2 2020年度取扱年齢別延利用者数の構成及び性別の構成比率(合計1,001人)



23-3 2020年度取扱住所地別延利用者数の構成比率(合計1,001人)



23-4 2020年度相談援助延件数の内訳(合計868件)

